入札公告の取消

次のとおり取り消します。

令和８年３月25日

支出負担行為担当官

国土技術政策総合研究所長　佐藤　寿延

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

令和８年２月27日付け（号外政府調達第37号）14ページ掲載の入札公告「ＥＴＣ2.0プローブデータ処理システムのライセンス調達等　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、同種工事である複数の工事を一括に審査及び評価を行う「一括審査方式」の試行工事です。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて４件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要です。

なお、本公告は、インターネットの入札情報サービス（ＰＰＩ）［https://www.i-ppi.jp/］に掲載されています。

令和８年３月25日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　髙松　　諭

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

Ａ工事　令和６年奥能登豪雨町野川・鈴屋川災害復旧その２他工事（以下「Ａ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

Ｂ工事　令和７年度宝立正院海岸上戸地区外災害復旧工事（以下「Ｂ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

Ｃ工事　令和７年度塚田川改良復旧工事（以下「Ｃ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

Ｄ工事　令和６年奥能登豪雨珠洲大谷川災害復旧その２工事（以下「Ｄ工事」という。）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所

Ａ工事　石川県輪島市大川・川西・広江地先

Ｂ工事　石川県珠洲市上戸町地先外

Ｃ工事　石川県輪島市塚田町地先外

Ｄ工事　石川県珠洲市大谷町地先

⑷　工事内容

Ａ工事

護岸工

延長【町野川】1,560m

【鈴屋川】890m

河川土工

掘削（ＩＣＴ）　9,600㎥

河床等掘削（ＩＣＴ）　190,000㎥

路体（築堤）盛土　7,670㎥

法面工　24,000㎡

護岸工

大型ブロック張工　29,297㎡

大型ブロック積工　4,681㎡

構造物取壊し工（無筋）　１式

仮設工

工事用道路工・仮締切工・水替工　１式

Ｂ工事

護岸工

作業土工

床堀　１式（19,020㎥）

埋戻し　１式（14,070㎥）

緩傾斜護岸工

本体工　1,040㎡

海岸コンクリートブロック工

製作、積込、据付、運搬　626個

天端被覆工

コンクリート被覆工

コンクリート　790㎥

波返工

波返工

波返しブロック　1,773m

排水構造物工

側溝工

プレキャストＵ型側溝　1,361m

吐口工

プレキャストボックス　102m

集水桝工

現場打集水桝　23箇所

管渠工

ヒューム管　23m

付属構造物工

階段工

現場打階段　９箇所

構造物撤去工

構造物取壊し工

コンクリート構造物取壊し（鉄筋）　１式

運搬処理工

殻運搬・殻処分　１式

付属道路工

乗越坂路工

コンクリート　１式

コンクリート舗装工

コンクリート舗装　１式

仮設工

工事用道路工、土留・仮締切工・水替工　１式

Ｃ工事

護岸工

延長　1,790m

河川土工

掘削　20,900㎥

路体（築堤）盛土　1,170㎥

残土仮置き工　30,200㎥

残土処理工　25,200㎥

法覆護岸工

大型ブロック積　5,933㎡

緩傾斜落差工

根固めブロック（製作・運搬・据付）　287個

根固め工

根固めブロック（製作・運搬・据付）　2,468個

管理用通路工

下層路盤（車道・路肩部）　5,370㎡

表層（車道・路肩部）　5,370㎡

構造物取壊し工

無筋　１式

応急復旧撤去工

大型土のう　１式

仮設工

工事用道路工・仮締切工・水替工　１式

Ｄ工事

護岸工

延長　1,280m

河川土工

掘削　9,000㎥

路体（築堤）盛土　170㎥

作業土工　１式

護岸工

大型ブロック積　7,014㎡

構造物取壊し工

無筋　１式

仮設工

工事用道路工・仮締切工・水替工　１式

⑸　工期

Ａ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで

Ｂ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで

Ｃ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで

Ｄ工事　全体工期：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで

⑹　工事の実施形態

１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

２）本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位10者（ただし、10者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。

３）本工事は、令和６年３月13日付け国土交通本省の通知「令和６年能登半島地震に係る「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の取扱いについて」に基づき、賃上げを実施する企業に対する加点措置を行わない工事である。

※通知については、北陸地方整備局ホームページを参照：https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/sougouchinage/index.html

４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。